

# 定期監査結果報告書

日監第28号  
令和元年8月8日

日野町長 藤澤 直広 様

所属長 上下水道課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

## 記

1. 監査日時および  
監査場所  
令和元年7月9日(火) 午後1時25分～午後3時  
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員  
東 源一郎・西澤 正治
3. 監査対象機関  
上下水道課
4. 監査対象  
上下水道課の分掌する事務全般について  
○平成30年度未納金徴収実績(水道使用料、公共下水道および農業集落排水使用料、公共下水道受益者負担金)について  
○上水道施設等の耐震化・老朽化対策について  
平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
5. 監査手続  
平成30年度の出納閉鎖が終了したことから、使用料等の収納状況についての資料の提出を求めた。  
5月31日現在の水道使用料、公共下水道および農業集落排水使用料、公共下水道受益者負担金の滞納額を前年度の同時期と比較すると、減少していることは評価できるが総額で2千561万円もの未収金が存在する。所在不明者が長期滞納者となり、不納欠損に結び付くことになるので、早期対応とより効果的な対策を検討されたい。
6. 監査の結果  
日野町は、起伏に飛んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、また集落が点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長く、維持管理などの投資的経費が高くなっている。  
現在の水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。早急に老朽管の更新や耐震化等について計画的に取り組む必要がある。

平成30年度も昨年度に継いで経常利益を得られたところであるが、今後の財政収支予測を的確に行うとともに、現在策定中の第2次日野町水道ビジョンに基づき健全な事業運営を図られたい。